

東京都新宿区都市計画審議会議事録

（平成十九年二月十七日）

第一三二回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成十九年二月十七日

出席した委員

戸沼幸市、石川幹子、喜多崇介、千歳壽一、中川義英、野宮利雄、新津隆次、岡川榮司、泉 晃子、とよしま正雄、沢田あゆみ、おぐら利彦、久保合介、かわの達男、松木義人（代理：片山交通課長代理）、高田茂、近藤恵美子、金山さか江

欠席した委員

丸田頼一、大崎秀夫

議事日程

日程第一

議案第二三七号

新宿区都市マスタープランの改定について

その他

区長への答申提出式の予定について

午前十一時五分開会

戸沼会長 きょうはちよつと気分が変わって、歌舞伎町のあそこの盛り場でやるのと、大学の中の会議室でやるんじゃ、ちよつと気分が違って多少はアカデミックというか、しかし早稲田というのは、大体がさつなところでした、ここ自身は安部球場という、昔の早慶戦をやったりした由緒のあるところなんで

す。

きょうは、三十分でこの会議は終わりたいと思います。その後、せっかくですから、私が御案内して、キャンパス全体が見えるいい場所です。西北の風」というレストランがあつて、そこは区の先生方にちよつと応援してもらつて少し整備をしたんです。前回の都市マスタープランの中で書いてある、電柱を地下埋設にしたり広場をつくつたりしたスペースが大隈講堂と対にあるものですから、それをちよつと御案内しようと思います。きょうは、マスタープランの答申をまとめて、午後一時に答申の提出式というのに区長がおいでになるので、そこに私も審議会でもまとめたものをお渡しするというのが段取りです。

きょうの出欠ですけれども、丸田委員と大崎委員が御欠席、それから新宿警察署の松木委員が公務のため、片山交通課長代理に代理出席をいただいたということです。

それから、本日の議事録の署名ですけれども、野宮委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それから、日程等については事務局でお願いします。

内藤都市計画主査 事務局です。本日の審議案件ですが、お手元の日程表にございますとおり、審議案件一件でございます。先ほど、会長さんも申されましたとおり、都市マスタープラン改定につきまして、最終の審議、調整を行っていただき、答申として御確認いただくことを予定しております。よろしく願ひたいと思います。

本日の資料でございますが、資料一 一の答申案及び資料一 二の骨子案に対する意見への対応でございます。事前に送らせていただいておりますが、本日お持ちでなければ事務局の方

で用意してございます。おそろいでしようか。

資料の確認は以上です。よろしく願います。

日程第一

議案第二三七号 新宿区都市マスタープランの改定について

戸沼会長 きょうの議事ですけれども、事務局から議案を言
つてください。

内藤都市計画主査 事務局です。本日の議事を朗読します。

日程第一、議案第二三七号「新宿区都市マスタープランの改
定について」でございます。

戸沼会長 答申案については、前回二月七日の審議会で審議
をいただいて、その後基本構想審議会の審議を踏まえてまとめ
ることになったかと思いますが、そのあたりの経過と
修正内容について、取りまとめに当たってください中川部会
長から御説明いただけますでしょうか。

中川委員 答申案につきましては、恐らく昨日ぐらいに委員
の皆様方に着いたかと思いますが、少しいろいろと調整をして
おくれしてしまいました。目を通していただければ幸いかと
思います。

二月七日の都市計画審議会をいただいた御意見、そしてその
後また御意見をいただきました。そして、二月十三日に基本構
想審議会がございましたけれども、そこで出た御意見などを踏
まえまして、答申案を修正してございます。二月七日の案から
本日の案に向けて修正してございます。主な点、細かい点は
事務局の方から後ほど説明いただきますが、部門別の都市計画

審議会としては、部門別まちづくり方針としては、かわの委員
の方から都市交通に関する御指摘をいただいております。

また、金山委員からは防災まちづくりにかかる話、また石
川委員からは、みどり・公園に関する御意見、沢田委員からは
住環境に関する御意見をいただいております。

また、地区別のまちづくり方針では、沢田委員からは公務員
宿舍跡地などの活用に関するお話、戸沼会長からは各地区の將
来像の文言整理を少ししたらどうかというお話、また沢田委員
からは富久町の公園整備の表現はどうあればいいんだろうかと
いう御意見をいただいております。これらについてそれぞれ
こうあったらどうかということに対応してございます。それら
については、後ほど細かく説明をさせていただきます。

また、十三日の基本構想審議会では、部門別として防災まち
づくりの話であるとか、緑、公園に関する話ということで御意
見をいただいております。

また、地区別まちづくり方針に関しましても、四谷地区であ
るとか筆筒地区であるとか若松地区、戸塚地区に関して御意見
をいただいております。これらの御意見を踏まえまして、基本
構想審議会並びに基本構想審議会の起草部会の方とも少し調整
させていただきました。

本日、これらの御意見をできるだけ反映させる形で案を修正
して答申案としてまとめさせていただきます。よろしく御検討いた
ければと存じます。

それでは、詳細につきましては事務局の方からよろしく願
いします。

橋口副参事 まちづくり計画担当副参事の橋口です。

それでは、詳細の部分の御説明をさせていただきます。

主な部分ということで簡単に御説明をさせていただきます。まず、本日の資料一、答申案を二枚めくってください。そうしますと、答申にあたってという文章が出ております。

その文章の下から三行目、「様々な主体の参画と協働のもと、時代の変化に対応し」という文言を追加してございます。

次に、同じく二枚めくっていただきまして、本答申の構成の部分です。こちらにつきましては、上から五行目、一番下の行、「都市マスタープランの部分」というふうになっていましたけれども、そこを「都市マスタープランの範囲」ということで直してございます。

それから、そのページの一番下のところ、都市マスタープランの答申の構成をわかりやすくしたような形で都市マスタープランだけで見ますと、都市マスタープラン答申としては、第一章、都市構造、第二章、まちづくり方針、第三章、地区別まちづくり方針という形のものを出して、それが一体化されているというのを表現させていただきました。

次に、大分飛びまして八十二ページをごらんください。

八十二ページの都市交通整備方針の、歩きたくなる歩行者空間の充実の部分です。この一行目、かわの委員から御指摘をいただきました部分ですけれども、「新設する道路はもとより、既設道路についても歩道の拡幅整備等により」という文言を追加いたしました。

次は、八十八ページです。

防災都市づくりの方針の、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり、表が下の方にありますけれども、その真ん中、

道路やオープンスペース等の公共的空間の確保、その項目の三つ目、ちょうど真ん中になりますけれども、細街路の拡幅整備に積極的に取り組む、避難路を確保しますという形で、「積極的に取り組む」という部分を追加いたしました。これは、金山委員からの御指摘を受けたものです。

それから、次のページ、八十九ページ、防災拠点と避難施設の充実というところです。

その中の表組みの上の方、避難施設の充実等の項目の二つ目、公園に備蓄倉庫、貯水槽、下水道直結型トイレ等を整備します。貯水槽という部分について、以前は耐震性貯水槽という言い方をしていたんですけれども、耐震性というのは、「性」が要らないのではないかと御指摘が基本構想審議会からあったんですけれども、調べましたところ、貯水槽についてはすべて耐震のものになっていて、ですから、耐震性自体が要らないということでしたので、ここについては貯水槽という表現にいたしました。

次に、九十六ページ、みどり・公園整備の方針、図面は九十七ページになります。A三判の図面ですが、その凡例を見ていただきたいんですけれども、これは石川委員から御指摘をいただいた部分ですけれども、コミュニティガーデンというものを今回新しく方針として取り入れております。それを図面のように表現していたんですけれども、その凡例が表現されていませんでしたので、きちんとコミュニティガーデンと表現して、その中に学校や公共的施設や区役所や特別出張所、そういったものがこの部分に入るんですよというのを入れております。

次に、百五ページです。

住宅・住環境整備の方針になります。その基本的考え方の五行目です。ここで、ワンルームマンションの話が出てくるんですけれども、ワンルームマンションの建設も盛んであり、管理も含めた近隣との調和が課題になっていきますというところで、「管理も含めた近隣との調和」という部分を沢田委員の御指摘を入れて追加しております。

次のページです。百六ページ、住生活の豊かさを実感できる住まいづくり、その表組みの中の一番上、分譲マンション等の適正な維持管理・再生支援、その方針の二つ目の部分、ワンルームマンション条例等により、高齢者向け住宅の供給や適正な建物管理を誘導していきますというところで、「適正な建物管理」というものを追加いたしました。

それから次のページ、百七ページです。

安定した居住を確保できるしくみづくり、その表組みの三つ目、セーフティネットの機能の向上の方針の一番上になります。老朽化した区営住宅等の建てかえや修繕の促進による良質な住宅ストックの充実を図りますというところで、従前は「維持」というふうに書いていたんですけれども、そこを「充実」というふうに直ささせていただきました。

次に、百十四ページです。

地区別のまちづくり方針に入ります。これは、四谷地区の方針でして、基本構想審議会から御意見があったんですけれども、四谷地区の拠点整備を進めますという、地区のまちづくり方針の一（一）土地利用・市街地整備の二行目、四谷駅周辺の一体的なまちづくりを行っていく中で、四谷第三小学校や財務省官舎跡地を活用し、市街地再開発事業等による四谷地区の拠点の

形成を進めていきますということで、前は「整備」という文言になっていたんですけれども、そこは文言的に「形成」の方がふさわしいだろうということでしたので、「形成」に直します。

それから、百十五ページ、五（五）都市アメニティの風情あるまちなみ景観の保全を図ります、方針の二行目の最後の方なんですけれども、建物の高さや意匠等のルールづくりについて検討していきますということで、「ルールづくり」という文言を追加いたしました。

次に、百三十八ページ、大久保地区まちづくり方針です。地区のまちづくり方針の一（一）土地利用・市街地整備の大規模施設跡地等の有効利用を図りますという項目です。その最初の項目、学校等の施設跡地には、地区の状況にあった有効活用の検討を行います。また、公共施設跡地等のまちづくりの際には、防災性の向上と合わせて、戸山公園と一体的になった地区のコミュニティの場や地区活動の拠点となる施設の設置の検討を行いますということ、また、公共施設跡地等のまちづくりの際には「ということ、ここは「開発」というふうになっていたんですけれども、「公共施設跡地」を明示した形で、「公共施設跡地等のまちづくり」という文言を追加いたしております。

次に、百四十四ページです。

これは、戸塚地区のまちづくり方針です。これは、区民会議から提言があった部分ですけれども、百四十四ページの地区のまちづくり方針の二（二）道路・交通の高田馬場駅周辺の歩行者空間の整備を推進しますという部分ですけれども、前は「歩行系幹線」というふうに言っていたんですけれども、早稲田通り

が歩行系幹線に入っていないという御指摘を受けましたので、「高田馬場駅周辺の歩行者空間」という形で文言を訂正いたしました。

それから、百四十五ページ、三）安全・安心まちづくりの市街地における防災まちづくりを推進しますというところの二つ目の項目です。高田馬場四丁目等の住宅密集地の安全性の向上に努めていきます。ここにつきましては、身近な防災拠点、避難ルートの確保を図りますの中に入っていたんですけれども、場所的にはこちらの方が適切であろうということで、こちらに場所を移しました。文言的には変わっておりません。

次に、百五十ページです。

落合第一地区のまちづくり方針です。地区のまちづくり方針、一）土地利用・市街地整備の 公共施設跡地の有効活用を進めます。大規模な公共施設跡地については、公園機能の強化に活用するなど敷地の有効活用を進めていきますという、緑の充実へ向けた公共施設跡地についての活用を位置づけております。それから、少し戻りますけれども、若松地区のまちづくり方針図です。百三十五ページになります。

この図面の中で、左側の下の方に防災機能に配慮した公園の整備ということで、少し上に富久町とあります。法務省の公務員宿舎跡地の公園整備というのを図面的にも表現をいたしました。

それから、各地区別まちづくり方針の各地区の将来像につきましては、点があったりとかなかったり、それから波線になっていたりと、そういった部分の統一がはかられていませんでしたので、そういった部分については、地区の名前と表題の間

の点とか、そういったものはとるとか、「」をとるとか、そういった形で地区の将来像が統一されたイメージになるような修正を行いました。

以上が主な修正点になっております。

それから、資料一 二の基本構想 基本計画・都市マスタープラン骨子案に対する意見への対応の部分、こちらにつきましては、本審議会の部分では特に修正等はございません。

以上が修正点の報告になります。よろしく願います。

戸沼会長 ありがとうございました。

前回のいろいろな御意見については、かなり細かく対応して、文言に至るまでできるだけ取り上げて入れるという格好にさせていただきました。前回のお約束で、修正については会長に任せるということでございましたので、これでお認めいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

戸沼会長 ありがとうございました。

それで、午後から答申があるんですが、せっかくの機会ですから一言ずつ御感想を、短い時間で一通りお話いただければと思います。

久保委員 一つだけ意見を言ってよろしいですか。

戸沼会長 どうぞ。

久保委員 きょう、区長に答申が出されて、それを受けて区は八月までに区の成案をつくりますね。そして、八月以降にパブリックコメントにかけますね。それが終わった後、パブリックコメントにかけた後、この都計審でまたこれに会うといううなことがあるんでしょうか。

橋口副参事 基本構想審議会は、この答申をもって終わってしまふわけですけれども、都市計画審議会は続いていきますので、きちんと素案ができた段階では、また都市計画審議会の御意見を伺いまして区案をまとめていききたいというふうに考えております。

また、区案ができるまでの間でも、区民意見等はどうかといったものがあつたか、そういったものを御報告をさせていただきたいと思つております。よろしくお願いしたいと思ひます。

かわの委員 もうちよつとでき上がるまでの流れみたいなもの、来年の三月までの流れを教えてくださいますか、今のところでしょうか。その辺がどうなのか。

橋口副参事 一応、まだこれは予定です。今回は、基本構想、基本計画と一体的につくるということですので、そちらの日程と調整をしていく形になります。ですから、その予定ということでお聞きいただきたいんですけども、今のところでは八月ぐらいまでに素案としてまとめていききたいというふうに考えています。その素案の時点では、基本構想、基本計画、都市マスタープラン、それから実施計画、それも含めたものとして素案をつくつていきたい。それについて、合わせて一体的なものとして区民の方の御意見を伺いたいというふうに思つております。そういった御意見を伺つて、地区の説明等も含めまして、十月とか十一月ぐらいに、そういった説明等を行つていく。それから、最終的には二十年の、今のところ十九年度中というふうに言つていきますけれども、本審議会で最終的に都市マスタープランの議決をいただいて、十九年度末、二十年三月ぐらいまでには都市マスタープランとしてまとめていく。二十年四月から

は新しい基本構想、基本計画、都市マスタープランのもとに区政が動いていく、そういった予定を考えております。

戸沼会長 そういうことですのでよろしいでしょうか。

ほかに、何か特に御質問等あれば伺いたいと思ひます。よろしいでしょうか。

実は、この後基本構想審議会というのが、これから引き続いてあつて、お出になる委員の方が三人おられると思うので、それ以外の委員の方々は、食事のいい場所を押さえてありますので、そつちで場合によつては大学の説明、私は長いことこの大学の参与で、キャンパス計画の責任者だったものですから、いい庭もありますので御説明しますので、そつちの方でゆっくり懇談の時間があると思ひますが、御感想を一言ずつどうぞおつしやつていただければと思ひます。

とよしま先生は、基本構想の方……

とよしま委員 向こうから回つていけば……

戸沼会長 では、御指名ですので、金山委員と泉委員から先に言つてください。何でもおつしやつてください。

金山委員 私は、区民として参加させていただきました。それで、今新宿区の中では区民会議とか協議会とか、それぞれに区民の人たちが意見を言う場というのが、非常に今までは違つて広がつて、今まで私たちは非常に役所なり何なりを敷居が高いというふうにして感じておりましたんですが、この審議会に参加させていただいたり、また区民会議などに参加させていただいて、区民の人の意見を少しでも吸い上げていただけたという状況がこの中にもあるんだなということをしっかりと確認できたということは、非常に私はこれからの力になるのではな

いかなというふうに感じました。

ですから、私も区民の一人で、私も四谷という地区で生まれて今までずっと育っておりますので、区民の一人として頑張っているいろと考えて、協力を皆さんとしていかなければいけないということをしひしと感じさせていただきました。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

戸沼会長 それでは、近藤委員いかがでしょうか。

近藤委員 私は、一番最初のころは、この審議会に出席させてもらっていても、区民の方の思い思いの意見がばらばらという変ですけども、区民の方の言いたいことがいっぱい出ている感じで、どういうふうにまとまっていけるだろうと、ちょっと思っていたんです。そうしたら、前回くらいにものすごくよくまとまったものができたので、とてもやっぱりさすがだと感心したんですけども、つくづくと新宿力はたくましいと感じました。

戸沼会長 どうもありがとうございました。

それでは、順番ということでもないんですけども、泉委員お願いします。

泉委員 皆様の本当に綿密な作業によって、この答申案がいかにでき上がったか私も感心しております。文言もかなり整理されてきまして、細やかに配慮された答申案になったと思います。簡単ですが、ありがとうございます。

戸沼会長 ありがとうございます。

それでは、続けてそっち側からお願います。

岡川委員 早稲田の地で答申の最後の締めくくりを行うというところは意義深い、昔は田んぼだったというふうな話ですが、

新宿区もこれだけ発展してきているということで、会長に感謝するわけですが、今回のずっと流れを見まして、区民の参加、いろいろな方々の意見をくみ上げて、ここまでの都市マスをつくるということは、従来にない大変誇るべき作業だったのではないかと思います。その一端を担うことができたということは大変うれしく思っております。私も、宅建業者の立場でありましたが、日ごろからまちづくりについていろいろ、逆に皆さんには御迷惑をおかけしているようなこともあるかと思いますが、立派なマスタープランができて、これを浸透するように、これから努めさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

戸沼会長 では、新津委員お願いします。

新津委員 私も最初からこれに参加させていただいてありますが、私が思うことは、先ほど金山委員がおっしゃったように、区民の声が入ってくる、これを吸収してあげる、これがなかなか今までそういう例がないんです。私は、自宅は三鷹なんですけれども、一方的になかなか市民の声が入らないということを聞いております。それに比べますと、この答申案、これは素晴らしい、会長がうまくまとめて、各委員が一丸となって、新宿のことを思い、また区民のことを思い、将来の新宿区、東京のあり方、身近に感じている発言し、立派なものができ上がったというふうに私も感激しております。きょうは食事の時に話しながら、時間がないのは残念なんです。

戸沼会長 暇なときにおいでくださると、公開でいろいろなところがありますから。庭も、それから博物館、図書館もあり

ますので、また御案内します。

新津委員 ぜひ。そういう意味で楽しく会議に参加することができました。また、こういう審議会というのはこれからもあると思いますから、ぜひひとつ御協力させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

戸沼会長 野宮委員お願いします。

野宮委員 会長を初め皆さんほつとしたという感じだろうと思います。十年前にできたマスタープランの改定という諮問ですから、十年前のマスタープランはどうだったんだろうということも振り返ってみる必要があります。そして、このたびの立派な改定案が、これから先十年どうなるんだろうかということ、過去の十年と比べて、これからの十年も考えて、どのように変わっていくだろうかという点を思いをいたしながら、このレポートを読んでみますと、大変意味深いんですが、さあどこまで実現の可能性があるか、これが行政上どのように反映してくか、いろいろ建築、行政上とか、都市計画上、具体的に道路計画もあります、反映していくのか、住民の皆さんとの意見との関連で、関心が非常に高いと思います。

ただ、今度の審議会の審議の仕方は完璧ですね、会長。本当に事務局が苦労されていますが、くどいほど、きょうも修正が出るぐらいに、この都市計画法十八条の二の関係ですが、建設省令というのが、平成十二年に通達が出ております。その通達と区市町村の都市計画についてのやり方を住民の皆さんの意見をくどいほど聞いてくみ上げるといふことに通達が書いてあるんです。今度はそれを地でいっているんです。本当に御苦労さんだと思っております。

戸沼会長 それでは、時間がありますので、中川委員は飛ばして、千歳委員一言。

千歳委員 先ほど会長がおっしゃったように、ここは学校だからアカデミックにというお話なんです、ちよつとアカデミックではない話で恐縮なんですけれども、例えば防災のところ、逃げなくてすむまちづくりと書いてあるんですが、そうかなと思ってみると、避難路を確保すると書いてあるんです。そういう、これはアカデミックじゃない、揚げ足とりの発言ですけども、そういうものは別にして、おおむね良好にできているんじゃないかと思えました。大変良好にできているんじゃないかと思えます。この後どう生かすかということですね。

それから、これが信憑性を高めるためには資料集があった方がいいんじゃないかと思うんです。きょうのこれはこれでいいんですけれども、来年度一年間、あるいはその中で資料集というものを活用して利用できればいいのかなという感じがいたしました。基本計画に結びつけて一緒にいくわけですけども、大まかな年度の入ったようなものが必要なのかなというふうに思っております。

その中で、特に力を入れなきゃいけない、行政として力を入れなければいけないものがありますけれども、景観と防災じゃないかなと思います。美しいまち、安全なまちだと思っております。景観の方は、リーディングプロジェクト、いろいろ書いてありますね。防災の方は、リーディングプロジェクトに入っていない部分ももちろんこの中に入っております。それで、自然災害が書いてあるんですけども、人為的災害というのも考えなければいけないのかなというふうな気がいたします。

それから、プラスアルファと言いますか、今回の反省と言いますか、あるいは一年間でできるかどうかわかりませんが、地球環境について、リーディングプロジェクトの中に若干入っていますけれども、これをもっと強力な専門的なプロジェクトというのを考えなければいけないんじゃないかと思えます。また、アカデミックじゃない話になるんですけども、先ほど大学のところの本屋さんで買って来たんですが、「不都合な新宿」、こういう本が出ております。それで、こういうふうに書いてあるようなところがありますので、考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほどから皆さんおっしゃっているように、区民の皆様の御協力がベースにあつて、その上で私のぞく委員の皆様の立派な御意見とか、それから事務局の方の並々ならぬ御努力、会長、部会長の非常に卓越したリーダーシップということで、非常にうまくいったのではないかと思っております。心から敬意を表したいと思っております。

戸沼会長 では、喜多委員簡単に。

喜多委員 商工業者の代表でうかがっておりますけれども、私としては、関係することが多いものでございまして、ちょっと発言というものが、自分たちの意見ということだけではおさまらないことだと思いましたが、発言を控えておいたわけでございます。よくまとまったものができたのではないかなというふうに思っております。これは、一つのプランだと思えますので、プラン・ドゥー・シーというか、どのようにでき上がったかということが必要ではないかなというふうに思っております。そのためには、プラスの面とマイナスの面が出てくるもか

もしれない。その場合には、マイナスの面をどうするかというようなことを考える必要があるかなというふうに思っております。そういうことで、余りお役に立ちませんでしたけれども、立派なものができたというふうに感じております。

石川委員 私は、今回はオーケストラの指揮者の戸沼会長がいらしたので、これだけ素晴らしいものがまとまったのではと本当に思います。ありがとうございます。

私としては、緑のインフラをきちっと皆さんが出していただいたことが本当に何よりうれしいことです。緑に関しては、大事なことはこれから進行管理をちゃんとやっていきたいと思えます。わかりやすいものから。進行管理をやることできつと一年、二年、三年というふうに蓄積できると思えます。本当にありがとうございます。

戸沼会長 議員の先生方にはしゃべる機会がいっぱい今後もありますので、あと警察と消防の方で、もし御感想があれば一言でも言ってください。

高田委員 私は、特に防災面から見ただけでも、防災というのは、ハード面というマスタープランでいくハード面と、マンパワーを中心とするソフト面とかみ合わないことがあるんです。ということ、マスタープランとしては素晴らしいものになっております。あとは、これを実施計画レベルでやってくときに、我々の意見をもっと個別的に反映させる上で努力していきたいなと思っております。

片山交通課長代理（鈴木委員代理） 本日、署長は明日の東京マラソンの現場がありますものですから、新宿区を世界にア

ピールできる基本にしたいということで頑張っております。警察といたしましても、マスタープランを参考にさせていただきまして、安心で安全なまちづくり、こちらの方を推進してまいりたいと思っております。

以上です。

戸沼会長 議員の先生方はまた別途伺いすることにします。
沢田委員 一言だけ言わせてください。この後基本構想があるのでおつきあいできないものですから。

戸沼会長 どうぞ。

沢田委員 皆さん、大変お疲れさまでした。委員の皆さんも、事務局の皆さんも今までになくすごく苦労しながらやったと思います。私もいろいろ意見を言わせていただいて、取り入れていただいた部分もあります。大変感謝しております。

ただ、初めてのやり方で住民参加も徹底しながらということやってはきたんですけれども、反省点としては、これをつくってきた基本構想の方には、かかわった区民の皆さんも委員が相当数入っておられたんですけれども、ここはそうじゃなかった。そこで、その交流がもつてきたらよかったですか、それから基本構想審議会とこちらの審議会との交流ができたらもつとよかったですか、いろいろそういう反省点はあると思うんです。この審議会自体は続いていくし、今後もこの都市マスの策定にはかかわっていけるということなので、今後もそういうところでまた私も意見を申し上げさせていきたいと思っております。ありがとうございます。

戸沼会長 多少、私も褒めていただいたりして、ちょっと恥ずかしいんですが、これはみんなでいつの間にかでき上がった

というスタイルですので、どうもありがとうございます。御苦労さまでした。

それでは、午後の答申もありますし、事務局から。

藤牧都市計画課長 ありがとうございます。

事務局から三点ほど御連絡事項がございます。

まず一点目、本日の議事録でございますが、個人情報に当たる部分を除きましてホームページに公開してまいりたいと思っております。よろしく御了承のほどお願いいたします。

次に、これからの予定でございますが、十二時から基本構想審議会が隣の第一会議室でございます。大変恐れ入りますが、基本構想審議会の委員になられている方は食事をとる時間もなくてまことに恐縮なんですけれども、十二時にはお集まりいただきたいと思っております。

その後、午後一時から一階の井深大記念ホールに、基本構想審議会との合同によります答申書提出式を予定しております。提出式では、当審議会を代表して戸沼会長から区長へ答申を手渡ししていただくこととなりますので、戸沼会長よろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員の皆様差し支えなければ、十二時五十五分までに一階の記念ホールに御入場いただきまして、提出式にお立ち会いいただきたいと思っております。

なお、先ほど来戸沼会長の方から御案内がございますが、この後早稲田 棟大隈記念タワー十五階のレストランを戸沼会長の御好意により予約してございます。皆様の個人負担になりますけれども、一緒に御会食いただければ幸いです。

最後、次回の予定でございますが、三月二十六日、月曜日午

後二時より区役所六階、第二委員会室でございます。開催通知は、別途お送りを申し上げますので、よろしく願います。以上でございます。

戸沼会長 ありがとうございます。

午前十一時四十七分閉会

第一三二回 新宿区都市計画審議会会議録

平成十九年二月十七日

会長 戸沼 幸市

署名 野宮 利雄